

## 令和3年度 事業報告

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
法人運営部門	法人運営	理事会・評議員会等の実施	社協	<p>【理事会】 令和3年6月4日、6月23日、令和4年3月4日</p> <p>【評議員会】 令和3年6月23日、令和4年3月29日</p> <p>【評議員選任解任委員会】 令和3年6月9日</p> <p>【学識経験者推薦委員会】 令和3年6月16日</p>
		福岡県社会福祉大会	社協	新型コロナウイルス感染拡大による中止のため、参加していません。
		実習生の受入れ	社協	<p>社会福祉士養成のための実習生を受け入れました。</p> <p>・福岡県立大学:1名</p>
		各関係機関依頼による会議研修への参加		<p>各関係機関からの依頼により会議研修等に参加しました。</p> <p>主な参加会議および研修は以下の通り。</p> <p>※なお、以下の会議研修等は、あくまで関係機関からの依頼によるものです。社協事業として実施しているものやそれに関係するものは、別途各事業等の実績として記載することとし、以下には含みません。</p> <p>○県社協主催市町村社協委員会専門委員会出席</p> <p>○県社協主催福祉教育推進連絡会出席</p> <p>○直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会権利擁護部会</p> <p>○各サービス担当者会議</p> <p>○その他ケース会議</p>

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
	福祉教育	福祉教育推進事業	共同募金	<p>町内小学校における人権学習の中でも、特に福祉に関する学習を行う小学校4学年を中心に、より充実した福祉教育の時間となるよう、社協・教育委員会・学校現場教員が協力体制を構築することを目的に実施しています。</p> <p>中学校においては、家庭科の授業で高齢者福祉に触れる単元が増えたことにより、高齢者の福祉だけにとどまらず、子どもたち自身が暮らす鞍手町の福祉へと目を向けられるような学習の場づくりを学校と連携しながら取り組んでいます。</p> <p>各学校からの依頼により、当会職員が学校へ出向いたり、学校とゲストティーチャー間のコーディネートも行っています。</p> <p>また、当会の職員1名が全国福祉教育推進員を修了し、県下での福祉教育を推進するため、福岡県社協と連携しながら活動しています。</p> <p>【当年度職員の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4学年担当教員との研修(6月、8月開催/年2回)</li> <li>・4学年同学年会出席(年3回)</li> <li>・講師としての授業参加(町内小学校5校、中学校1校)</li> <li>・学校とゲストティーチャーとのコーディネート(延べ17回/町内6小学校、1中学校)</li> <li>・西川小学校区子ども民生委員活動の取組み(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。話し合いのみ実施。)</li> <li>・福祉教育教材「ともに生きる」配布(町内6小学校4年生児童に対して)</li> </ul>
		社協だよりの発行事業	共同募金	<p>当会事業や各団体の事業案内、啓発等の福祉情報の発信として、10月号、2月号、4月号の年3回発行しました。</p>
		ホームページの運営	共同募金	<p>社協活動のPRをはじめ、いち早く、より広く情報提供するとともに、住民からの意見・要望を受け付けるツールの1つとして、ニーズのさらなる発掘につなげるため、ホームページを運営しています。</p> <p>ホームページからの問い合わせにもつながっています(メール、電話等)。</p>
		福祉協力校支援	共同募金	<p>「福祉協力校」として、希望する町内の学校へ助成金を配布しています。「福祉教育推進事業」と連動しながら、子どもたちが福祉への理解を深めることを目的に実施しているものです。</p> <p>令和3年度は、町内8校(小学校6校、中学校1校、高等学校1校)へ助成を行いました。</p>
	ボランティアセンター	子どもボランティア事業	共同募金	<p>町内在住の小学生を対象に、子どもが福祉や地域社会に関心をもつきっかけづくりとして、学習の機会を設けています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できませんでした。</p>

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
		ボランティア支援	共同募金	<p>住民や各福祉団体の依頼によって、町内や高校・専門学校等へのボランティア募集や関係機関との連絡調整を行っています。</p> <p>各種ボランティアに関する保険の加入手続きとその支援も行いました。</p> <p>なお、職員には積極的に研修を受けさせ、ボランティアコーディネーター※(社協業務と兼務)として2名配置しています。</p> <p>※ボランティアコーディネーション力検定3級以上取得者2名(うち1名は2級取得)。</p>
		災害ボランティアセンター	社協	<p>平成26年度中に鞍手町と災害時協定を締結したことを受け、鞍手町災害ボランティアセンター運営マニュアルの精査等を進めています。</p> <p>令和3年度は、福岡県社会福祉協議会主催(共催:直轄地区社会福祉協議会連絡協議会)の災害ボランティアセンター実施運営訓練に職員5名で参加しました。</p> <p>※研修の詳細は筑豊ブロック直轄エリア社協連絡協議会の欄に記載。</p>
		福祉用具・レクリエーション用具の貸出	社協	<p>住民への車いすの貸出、福祉教育の一環として各学校へ点字盤・アイマスク・白杖等の福祉機器の貸出を行いました。また、サロン活動等へのレクリエーション用具の貸出も行いました。</p> <p>◆年間貸出延べ件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす…30</li> <li>・白杖…11</li> <li>・アイマスク…75</li> <li>・点字板…37</li> <li>・ビーンボーリング…1</li> <li>・釣りっこ…1</li> <li>・スカットボール…1</li> <li>・ダーツ…1</li> </ul>

事業	事業名	財源(運営方法)	内容
	ボランティア団体支援・助成	共同募金	町内に活動拠点を置くボランティア団体に対して、年間活動費の一部を助成しました。また、活動費支援だけでなく、活動に関する相談・支援も行っています。 【助成団体】 ・朗読サークルこだまの会 ・点訳ボランティアさつき ・鞍手手話の会「六岳」 ・鞍手・童謡唱歌の会 ・六田川をきれいで水害のない川にする会 ・わくわく学び体験隊
小地域福祉活動	各サロン活動支援事業	共同募金・社協	●高齢者サロン 町内17行政区において、住民が運営する、地域高齢者の生きがい作りや閉じこもりの防止、地域のつながりの再構築等を目的としたサロン活動が行われています。なお、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、感染拡大以前と同様の活動が難しく、感染予防や活動再開の判断等、各地区の代表者から相談があった際の相談対応を行いました。
		社協	●子育てサロン 平成21年度より、「住民福祉講座」をきっかけに鞍手町における子育てサロンが発足しました。令和3年度はコロナの感染防止のため、活動休止されていましたが、コロナ収束後の活動再開に向けた、相談対応を行いました。
		共同募金	●障がい児者サロン つぐみの会(障がいのある方や家族等の団体)では、誰もが気軽に集まれる場づくりを進めています。主な取組みとして、障がい児者サロンが開催されました。今年度は、コロナ感染防止の為、1回のみ開催しました。 来年度からつぐみの会という一つの団体として、助成金の申請や活動の内容、参加者への連絡等を行うことが出来るよう、団体に対して相談支援を行いました。
	支え合いマップ作り事業	社協	コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
広域的活動支援	地域住民のための屋外掲示板等設置事業	共同募金	赤い羽根共同募金の配分金により、希望地域へ屋外掲示板等を設置しています。募集は随時行っています。 令和3年度は、大池区へ屋外掲示板を1基設置しました。
	各団体への助成金事業	共同募金	各団体からの申請により、内容を精査した上で、年間活動費の一部を助成しました。 【助成団体】 ・老人クラブ連合会 ・各障がい児者団体
	鞍手町社会福祉法人連携会議	社協	コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止

事業	事業名	財源(運営方法)	内容
	筑豊ブロック直轄エリア社協連絡協議会	社協	令和3年度は、福岡県社会福祉協議会と共催で災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施しました。災害ボランティアセンターの基本的な運営方法やコロナ禍でのICTを活用した運営方法等を学びました。講師は、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)の一員として、災害ボランティアセンターの支援等を行っている、NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄氏です。
地域福祉総合計画関連事業	第2期地域福祉活動計画の策定	共同募金・独自	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会議を開催することができず、また、退職者の補填がないことによる人員不足とコロナ禍による業務切迫により素案作成にまで至ることができませんでした。令和4年度中に策定完了を目指します。
サービス提供	移送サービス事業	共同募金	高齢者の方や障がいのある方等で、公共交通機関、公的なサービス、その他民間サービスでの外出が困難な方への外出支援を実施しています。令和3年度は、年間265件の利用がありました。コロナ禍のため、現在は利用目的を通院のみに限定しています。
生活困窮者支援事業	生活福祉資金貸付の相談・受付業務	県社協受託	低所得者、障がい者または高齢者に対し、自立と安定した生活を送れるようにすることを目的とした貸付制度です。運営主体は、福岡県社会福祉協議会で、当会は、貸付相談受付、県社協への申請手続き及び償還中の方への償還通知等各書類の送付を行います。 令和3年度相談延べ件数:35件(貸付決定 20件) また、新型コロナウイルス感染症拡大のため、休業・失業等で生活に困窮する世帯に対し、コロナ特例貸付事業が令和2年3月末より開始されています。令和3年度末までに当会において339件の貸付及び電話・窓口相談を行いました。
	生活福祉資金一時生活資金貸付事業	独自	生活保護法に基づく保護の申請を行い、扶助費が給付されるまでの生活に支障の恐れがある方に対して、一時的な貸付を行います。当会独自貸付事業として、緊急性の高いケースに対応しています。 令和3年度は1件の利用がありました。
	ふくおかライフレスキュー事業	社協	平成27年度末に「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」を実施することが責務として規定されました。福岡県において、県内の社会福祉法人が団結し、既存制度では解決できない生活困窮等の課題に対して、各法人に配置されたサポーターがそれぞれの専門性や資源を活かして相談・支援を行うことを目的とした事業です。 当会も、この事業に参加し、令和3年度は2件の利用がありました。

	事業	事業名	財源(運営方法)	内容
支援・サービス提供部門	権利擁護事業	日常生活自立支援事業	県社協受託	<p>認知症等により判断能力が不十分な方(日常生活に困っている方)に対して、福祉サービスの利用や日常の金銭管理、書類等(預貯金・印鑑・権利証等)の保管を実施しています。令和元年10月より、本事業の契約や利用者の支援計画の作成、生活支援員のスーパーバイズ等を行う専門員を当会職員が担っています。</p> <p>令和3年度末現在では、8名(認知症等:1名、知的障害:4名、精神障害:3名)の方が利用しています。</p>
		各種相談事業		<p>法律相談:毎月10日に西村弁護士による無料法律相談を行っています。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため、感染者数等により、電話相談を実施した月もありました。</p> <p>【月別相談件数】  4月・・・7件  5月・・・5件  6月(電話相談)・・・3件  7月・・・6件  8月(電話相談)・・・4件  9月(電話相談)・・・4件  10月(電話相談)・・・3件  11月・・・10件  12月・・・7件  1月・・・6件  2月・・・4件  3月・・・7件</p> <p>心配ごと相談:毎月25日に行政相談委員・人権擁護委員による無料の心配ごと相談を行っています。令和3年度は新型コロナ感染予防のため、中止にした月もありました。</p> <p>【月別相談件数】  4月・・・1件  5月・・・中止  6月・・・0件  7月・・・4件  8月・・・中止  9月・・・中止  10月・・・0件  11月・・・0件  12月・・・中止  1月・・・0件  2月・・・中止  3月・・・2件</p>
指定管理部門	総合福祉センター指定管理	総合福祉センターくらの郷管理事業	町受託	<p>総合福祉センターの指定管理者として施設の維持管理業務を行っています。</p> <p>※詳細は別紙1・2</p>
その他	共同募金鞍手町支会		共同募金事務費	<p>共同募金鞍手町支会の事務を行っています。</p> <p>【理事会】  6/25(書面決議)、12/24、3/25</p>
	老人クラブ連合会事務局			<p>鞍手町老人クラブ連合会の事務局を運営しています。</p>